

平成29年10月6日

横倉 廉幸議員



- ・ 大阪維新の会大阪府議会議員団 横倉 廉幸でございます。発言通告に従い、順次お尋ねいたします。

1 水都大阪の推進

<横倉議員>

- ・ 「継続は力なり」、昭和60年の初当選以来、府議会議員として大阪の発展と府民の幸せを願い、取り組んできた課題の一つが、私のライフワークともいえる、水都大阪の再生であります。
- ・ これまでの議会活動の中で機会あるごとに、水都大阪の再生について様々な提言を行ってまいりました。
- ・ そこで、今回も水都大阪の取り組みについてお聞きします。

(1) 中之島ゲートエリアの整備について

<横倉議員>

- ・ 水辺の賑わいづくりについては、中之島エリアを中心に水辺の拠点整備や夜間景観としての橋梁・護岸のライトアップ、親水性遊歩道やみどり空間の創出などの基盤整備が進み、特に、ここ10年くらいで魅力ある水辺の風景が増えて、大きく様変わりしたと実感しています。
- ・ 今年は大阪港が開港されて150年、今年の7月には大阪港開150周年の記念式典が盛大に行われました。パネルをご覧ください。



- ・ 150年前、開港した大阪港は、まさにこの中之島ゲートエリアにある川口です。
- ・ 西区の川口という地は、古くは織田信長の一代記である「信長公記（しんちょうこうき）」に「木津川口の戦い」として記され、川口という地名はこれに由来するとされています。
- ・ この地は、幕末には横浜や神戸とともに「開港の地」とされ、税関の前身である「運上所（うんじょうしょ）」が今から150年前の慶応3年（1867年）に設置され、翌年には「五代友厚」が外国官判事として着任した歴史的な場所でもあります。



川口居留地跡の碑



川口基督教会

- ・ 川口は、大阪港開港に伴い設けられた居留地もあったエリアで、また、その居留地の東側を流れる木津川の対岸、江之子島には大阪府庁が設置されるなど、まさに明治・大正時代の大阪の文明開化・近代化に重要な役割を果たした場所でもあります。
- ・ ここで、初代大阪税関長、初代大阪商工会議所会頭の「五代友厚」についてお話をいたします。
- ・ この方は、先ほども申しあげましたが明治元年（1868年）、外国官判事と大阪府判事兼任として、大阪に赴任し、大坂運上所の初代所長として、また大阪府の上級官僚として大阪のために尽力された方です。
- ・ 大阪での活躍を一部紹介しますと、造幣局を大阪へ誘致、大阪株式取引所や大阪商工会議所の設立、また大阪商業講習所、今の大阪市立大学を創設するなど、まさに維新後の衰退した大阪経済の立て直しに活躍した大阪経済界の重鎮の一人でした。
- ・ 維新後の大阪の経済発展の為に重要な役割を果たした人物は「五代友厚」、そして大阪の近代化に重要な役割を果たした場所が「川口地域」です。
- ・ 我々大阪人が忘れてはならない人物と場所だと思います。
- ・ この中之島ゲートの川口には、「大阪開港の地」の碑などがありますが、この地を訪れる人々に、この地の歴史を知っていただくため、これらの碑や周辺の歴史的施設等を紹介していくなどの取組みも進めていくべきだと常々考えているところです。



・ いま、この中之島ゲートエリアは、「食」「水と光」「舟運」の拠点となる民間開発によるインナーベイマーケットリゾートを目指した整備が進められていますが、私は特に、海と川の結節点にあるこの地の特性を最大限に活用した取組みを進めていく必要があると考えます。

- ・ 具体的には、海から水の回廊に向かう船（海の船）が、水の回廊などを巡る川の船にスムーズに乗り継ぎができるように、船の係留場所（ターミナル）を整備することにより、例えば、USJを訪れた観光客が船を利用して、川の船に乗り換えて、水辺の風景を楽しみながら、ミナミ等でショッピングに向かうとか、西宮のヨットハーバーからヨットで中之島ゲートまで来て川の船に乗り換え大阪の街を楽しむなど様々なプランも実現できるのではないのでしょうか。
- ・ このようなマリーナ化などをはじめとして、中之島ゲートエリアを整備することによる舟運の活性化について府民文化部長にお伺いします。

府民文化部長答弁

- 中之島ゲートエリアは、中之島の両岸を流れる堂島川、土佐堀川が合流し、大阪湾へと流れる安治川沿いにあります。このエリアは、大阪城、U S J、海遊館といった大阪有数の集客拠点をつなぐ川の東西軸と水の回廊が結節する地域となっており、ご指摘の海や川・陸との乗り換えターミナルとして、重要な位置にあると認識しています。
- 中之島ゲートは、府市が一体となって取り組んできており、南側サウスピアでは、平成31年度末までの社会実験として、活きた魚の販売や、海鮮バーベキューが楽しめる中之島漁港が運営されています。
- また、北側ノースピアでは、福島区が実施主体となって、この3月に海の駅の指定を受けて、6月末には水上レストランがオープンした。来年度以降、マリーナ事業として必要な係留サービス機能が整備される予定と聞いています。
- 「大阪都市魅力創造戦略2020」においても、水都大阪推進の方向性を示し、とりわけ、水辺の魅力空間づくりや舟運活性化等を2020年までの重点取組と位置づけています。
- 今後、中之島ゲートエリアをはじめとする、水都大阪の更なる舟運の活性化について取り組んでまいります。

<横倉議員>

- ・ 今進行中の北側ノースピアのマリーナ事業については大きな期待を寄せていますが、この中之島ゲートエリアは、川口という地名が示すとおり河の入り口であり、北も南もなくエリア全体の機能を発揮すべき場所です。
- ・ 今大阪が誘致を進めている万博やI Rが実現すれば水上交通の活用が増大することは確実です。
- ・ その為にも、南側サウスピアにおいて、社会実験後、将来の本格開発に向けてマリーナ機能を持たせることを是非とも検討していただきたいと思います。
- ・ 今後、再び重要な役割を担うことになるこの川口エリアは、今後のベイエリアの動向を踏まえつつ開発を検討すべき重要な場所であり、それだけに現在進行中のものも含めて、民間のインセンティブが充分働くよう、事業者が参入しやすい誘導策をしっかりと考えて頂くことをお願いいたします。



(2) 八軒家浜の整備について

<横倉議員>

- ・ 次に、八軒屋浜の整備についてお伺いいたします。パネルをご覧ください。



- ・ 中之島ゲートエリアが西側のターミナル化を目指す一方、東側では、本年9月から八軒家浜船着場より淀川を上って枚方を結ぶ運航が開始されるなどしており、この八軒家浜船着場もターミナルとして整備する必要があると考えています。



- ・ 現在、公共船着場は10分で発着しなければならないことに加え、船着場直近には船舶が待機できる場所がないため、小型船事業者からは、事前に予約が確定しているチャーター船しか航行ができず、リアルタイムに乗客のニーズに応えられないなどの声が聞かれます。

- ・ 八軒屋浜が中之島の東側の舟運のターミナルとして機能を発揮していくためにもこのような課題にどのように対応していくのか府民文化部長の所見をお伺いいたします。

府民文化部長答弁

- 天満橋の八軒家浜は、平成19年に公共船着場が整備されて以来、定期船やチャーター船の発着拠点となっています。
- インバウンドの急激な伸びや水辺空間のにぎわいづくりなどを背景としたクルーズへの需要が大きくなる中、船が一時的に客待ちをする場所の確保や、ターミナルとして必要な案内機能の充実などのニーズがあります。
- こうしたニーズに対応するため、現在、舟運事業者などにヒアリングを行っているところであり、引き続き、八軒家浜における必要な機能について検討してまいります。

<横倉議員>

- ・ 是非とも舟運業者などとの話し合いのもと、利用者にとって快適なものとなるような整備をお願いいたします。

(3) 水都大阪の魅力ある空間づくりについて

<横倉議員>

- ・ 舟運を活性化させるには河川の所々に見どころを作る仕掛けが重要であると考えます。
- ・ 例えば、水の回廊を船で巡っていると、まだまだ回廊には未整備の地域が残されています。パネルをご覧ください。
- ・ 特に、東横堀川は上空を阪神高速道路が覆い、川沿いの景観も不足しており、本町橋など貴重な橋があるものの、見どころが少ないと感じます。



- ・ インバウンドにも魅力を感じていただけるナイトクルーズの造成を進めるとともに、大阪らしい遊びごころを持って、楽しめる空間づくりに取り組んでいく必要があると考えますが、どのようにお考えでしょうか。府民文化部長にお伺いいたします。



府民文化部長答弁

- 東横堀川では、水辺の魅力向上を図るため、これまでもトライアルの取組みとして、星のアーケードと銘打って、阪神高速道路のけた下や橋脚を利用した光による大阪の観光名所の投影やライトアップなどが実施されてきたところです。
- また、東横堀川の舟運拠点である本町橋北側のエリアについては、公民連携の組織体として4月に設置した水都大阪コンソーシアムが地元関係者とともに、市の下水道工事の復旧整備にあわせた魅力ある空間の創出に向けた検討を進めています。
- 府としても、水都大阪コンソーシアムをしっかりとサポートしていくとともに、東横堀川をはじめとする水都大阪の魅力ある空間づくりに努めてまいります。

<横倉議員>

- ・ 東横堀の橋脚を利用してライトアップや3Dマッピングなどを使った様々な仕掛けにより水の回廊を巡る人々を楽しませることは水都大阪の魅力の一つとなることであり、早急に取り組んでいただくことを申し上げておきます。

2 児童生徒の学力向上について

<横倉議員>

- ・ 最後に、私のもうひとつのライフワークともいえる教育の問題についてお伺いしたいと思います。
- ・ 今議会におきましても代表質問や一般質問でも多く取り上げられています子供の学力向上について、私なりの思いを申し上げます。
- ・ 私は、学力向上を図るためには、小中学校の段階で、子どもたちの学習面でのつまずきをしっかりと把握し、それが早いうちに何らかの手立てを打つことが、重要だと考えています。
- ・ そのためには、子どもたちの理解度をきめ細かく把握する単元テストの活用が重要だと考えていますが、教育庁では、この間、どのような取組みを行ってきたのか教育長の所見をお伺いいたします。



教育長答弁

- 児童生徒の学力向上のためには、学習のまとまりごとにテストを行うなど、学習した内容の定着状況についての的確に把握し、子どもたちのつまずきが改善されるよう指導の工夫を重ねていくことが大切です。
- 全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえ、平成20年度からは、府独自にテスト形式の教材を毎年作成し、各校の学習指導におけるPDCAサイクルの取組みを支援しています。
- 今年度におきましても、いわゆる全国学テで明らかになった課題解決に向けた教材づくりを進めており、今後、小中学校に提供の上、その活用について、指導・助言してまいります。



<横倉議員>

- 早期発見、早期治療、健康においてもいかに早く発見をして少しでも早く治療を行う、これがベストです。
- 学校教育についても同じことが言えます。单元ごとに行うテストは子供にとってのその単元の理解度を測るものであり、つまずきを見つけるテストです。
- この单元テストをもっと重視し、そのつまずきに手厚く対応することが子供の学力の向上にとって重要なものとなります。
- そのような体制作りに尽力していただくことを要望しまして私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。